

居宅介護支援事業所カトレアのご紹介

介護を必要とする方が介護保険サービスをご利用できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプラン（居宅サービス計画書）を作成いたします。介護に対してのご相談やお悩みを専門的な観点からサポートさせていただきます。

要介護度認定 1～5 の方を担当させていただきます。
（要支援 1、2 の方は各市町村の地域包括支援センターが担当となります。
委託を受けて支援させていただくこともできます）

ケアマネジャー（正式名称：介護支援専門員）とは？

看護師、介護福祉士、社会福祉士など専門的な資格をもった人になれる事ができる介護の専門家です。

介護サービスを利用するまでの流れ

① お住まいの市町村に申請をします。原則は本人若しくは御家族が申請しますが、必要に応じてケアマネジャーが代行申請をします。



② 市町村若しくは委託を受けた調査員が本人宅を訪問して面接・調査を行います。



- ③ 介護保険証がご自宅に届きます。要介護度が決定します。
認定調査を受けられた後、大体ひと月程度かかります。

認定

市町村によって色が異なります。

介護保険被保険者証	
被 保 険 者	住所
	氏名
	生年月日
交付年月日	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
○○市 印	

住み慣れたご自宅で生活できるようお手伝いいたします。
お気軽にご連絡ください。相談は無料となります。



お問い合わせ先

電話番号 092-595-1350(担当坂本) ファックス番号 092-404-3222

事業所番号 4073200190

営業時間 平日月曜日から土曜日まで 8時30分~17時15分

定休日 日曜日、祝祭日年末年始(12月30日~1月3日)